

旧教育課程履修者等に対する大学入学共通テスト利用型選抜試験の経過措置について

1 本学における経過措置

ア 旧教育課程履修者に対する経過措置

大学入学共通テストにおいて旧教育課程履修者は、新教育課程による出題科目に加え、旧教育課程による出題科目を**選択可能**とする。

対応科目教科については、

- ・ 数学 I ・ 数学 A

経過措置科目：『旧数学 I ・ 数学 A』

- ・ 情報 I

経過措置科目：『旧情報(仮)』

イ 新教育課程（平成 30 年 3 月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程）履修者は、旧教育課程による出題科目を**選択不可**とする。

参照

2025 年度 大学入学共通テスト利用型選抜 要項一部抜粋

大学入学共通テストの下記科目から上位3科目の得点により判定(300点満点)

教科	国語	外国語	数学	情報
科目	「国語」 近代以降の文章のみ	「英語」	「数学I・数学A」	「情報I」
配点	100点	100点	100点	100点